



厚生労働省
千葉労働局発表
平成28年7月29日

【照会先】
千葉労働局職業安定部
職業対策課長 中村 芳明
職業対策課長補佐 山本 政好
電話 043-221-4391

報道関係者各位

(千葉県同時発表)

千葉県との雇用対策協定の締結について

県内の雇用情勢は、平成27年度の有効求人倍率が24年ぶりに1.0倍を超えるなど改善していますが、非正規雇用労働者の正社員化や、介護・建設等人手不足分野における人材確保など、取り組むべき多くの課題があります。

千葉労働局は千葉県の「一人ひとりの働きたい」がかなう千葉づくりを実現するため、国と県がそれぞれの強みを生かしつつ、一体となった取組を進めるよう「雇用対策協定」を締結します。

つきましては、下記のとおり締結式を行いますので、お知らせします。

- 1 日 時 平成28年8月4日(木)午後2時35分～
- 2 場 所 千葉県庁本庁舎 5階特別会議室
- 3 出席者 千葉県知事 森田 健作
千葉労働局長 福澤 義行
- 4 内 容 (1) 協定の概要説明
(2) 協定書署名
(3) 写真撮影
- 5 協定の概要 (1) 目的
千葉労働局と千葉県が、相互に連携し、求職者の就労の促進と県内企業の人材確保の支援を図るため、それぞれの雇用対策に関連する施策を円滑かつ効果的に実施することを目的とする。
(2) 事業内容
具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年度定める。
※事業計画については、今後、運営協議会を設置し、具体的な内容について協議の上、策定します。